

# 会 議 録

会議名(審議会等名)	第10回小金井市男女平等推進審議会(令和3年度第2回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和3年10月28日(木) 午前9時30分から午前11時	
開催場所	Web会議(市役所本庁舎第一会議室)	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、倉持清美委員(副会長)、石田静子委員、 川原美紀委員、塩原真一委員、牧野まや委員、松本千穂委員、 吉田孝委員
	事務局	企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子 企画政策課男女共同参画室主任 佐藤 大輝
	欠席者	永並和子委員
	傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	4名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第10回小金井市男女平等推進審議会（第9期）

令和3年10月28日（木）

1 開会

【佐藤会長】 今日には暖かいので、少しでいいですから、窓を開けてください。

それから、マスクの着用のため、発言内容が聞こえにくい場合もありますので、発言される場合は御注意ください。委員の皆様並びに傍聴者の皆様にも御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴席の方には、傍聴者用意見用紙がございますので、そこに御意見があればお書きください。いただいた御意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、これに対する質疑応答は行いませんので、御理解ください。

それでは、男女平等基本条例第31条第2項には、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっております。委員が9人、定足数5人以上となっております。今日の欠席者は永並委員のみです。出席が8人となっておりますので、会議を開くことはできますので審議会を開かせていただきます。

それでは、最初に資料を確認しますので、お手持ちの資料をお願いします。初めに次第です。次に、資料が1点、提出されています。小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和2年度実績）です。これは案です。参考資料は2点です。1として、小金井市議会に提出された男女平等基本条例の理念を尊重し、小金井市の事業や後援を適切に行うことを求める陳情書の写し。これが1点。それから、2番目として、第5次男女共同参画行動計画推進及び今後の事業評価と進捗管理について提言案1です。

会議の進行次第に沿って進めてまいります。資料は手元にありますか。よろしいでしょうか。皆さんから特段の御意見がなければ、このように進行したいと思います。

では、初めに報告事項について、事務局から説明をしてください。

【事務局（深草）】 では、初めに、次第に沿って事務局より御報告をさせていただきます。

行動計画推進状況調査報告書（令和2年度案）を資料として、今回提出をさせていただきます。

前回、令和3年7月28日に開催いたしました第9回審議会にて配布した参考資料、こちらはA3の横長の資料、本日お持ちいただいておりますでしょうか。こちらの内容は既にお渡ししておりますが、それ以外の報告書類を作成するに当たり必要な部分を今回作成し、内容の確認を兼ね、本日配付させていただきます。

まず、お手元に本日お配りしました資料、小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和2年度実績（案））をお開きください。こちらの5ページ目までの内容に関しましては、昨年度作成いたしました報告書とほぼ同じ内容となっております。こちらはまだ第5次計画の計画期間内の報告書になりますので、昨年度と同様の内容となっております。

そして、6ページ以降の部分ですが、こちらは令和2年度の実績となっております。

7ページの裏面を御覧ください。推進状況調査結果の概要、2番として書いてございます。7ページの裏面の2、推進状況調査結果の概要についてから続けさせていただきます。

前回の第9回の審議会で、口頭報告をさせていただいた内容と重なる部分もございませうが、改めて報告をさせていただきます。昨年度の推進状況の報告書と比較いたしますと、自己評価の欄ですが、こちらは、B評価が122事業から78事業に減っております。C評価が昨年度は1事業だったところから38事業に増えております。効果があったと思われる男女共同参画の視点については、昨年度と比較すると、全体として若干ではありませうが、増えているような状況でした。

次に、52ページ、53ページについてです。こちらに関しまして、行政委員会及び審議会等における女性の割合（令和3年4月1日現在）の数字です。

第5次行動計画がスタートいたしました平成29年4月から比較いたしますと、目標50%というところにはまだ届いていないような状況ではありませうが、女性委員は、若干ではありませうが、増えているような状況です。ちなみに、平成29年4月現在の委員の数といたしまして、パーセンテージといたしましては31.6%でした。

こちらは53ページの一番下を見ていただきますと、令和3年4月1日現在は33.8%ということですので、2.2ポイント増えている。約4年間ですけれど、2.2ポイント増えているというような状況でした。

同じく54ページ、55ページでは、男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果（令和2年度）を掲載しております。こちらに関しては、各課から提出されたものを一覧表にまとめています。今回、資料として御提出いたしましたこちらの報告書に関しましては、現在、ページの調整や内容の最終確認を行っております。報告書が完成いたしましたら庁内と公民館や市のホームページなどへ掲載し、公表を予定しております。

こちらの資料に関する報告は以上になります。

続きまして、市議会の状況報告をいたします。令和3年9月に、令和3年第3回小金井市議会定例会が開催されました。市議会議員案が提出されております。議員案は、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書で審議がされました。

こちらは、結果といたしましては、原案が可決され、市議会議長名で国へ意見書として提出されます。

続きまして、令和3年8月に市議会へ提出されました陳情書についてです。こちらは参考資料1として、皆様には事前にお配りしております。まず先に、前回、男女平等苦情処理の申出が提出されたことを審議会へ報告をさせていただきましたが、その結果について、8月に申出者へ市から回答したことを報告いたします。

今回、苦情処理の申出を受け、市の回答を報告させていただきます。小金井市は、市民一人一人が大切にされ、幸せを実感できるまちづくりの実現に向け、様々な施策を展開し、小金井市男女平等基本条例に基づき、全ての市民が個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる分野に共同参画し、その個性と能力を十分に発揮し、かつ責任を分かち合う社会づくりに取り組んでおりますが、今回の申出及び処理委員からの報告を受け、今後、地域活性化等の施策を推進していく上で、男女平等や女性の人権に配慮し、事業の目的と効果及びその影響などについても慎重に考慮し、施策の推進に努めてまいります。

また、男女平等都市宣言及び男女平等基本条例の周知に努め、様々な機会を捉え、男女平等への理解を進めてまいりますとの内容で回答している状況です。今、読み上げました内容につきましては、既にお送りしております参考資料1の陳情書の裏面を見ていただきたいんですけども、裏面の、こちらは後半の部分です。「また」と書いてある以降のところに、「処理委員の意見を受け、小金井市長は」という陳情書の裏面のところの内容の「今回の申出」というところに重なる部分となっておりますので、市の回答を御覧いただけるかと思えます。

また、苦情処理委員からの意見に関しましては、先ほどの参考資料1の裏面の上の部分ですね。「処理委員の意見は、小金井市は地域活性化のため」という、こちらが処理委員からの意見。これが陳情書に載せられているような状況を御報告させていただきます。

そして、こちらは、陳情書は市議会に提出されておまして、現在、継続審議されています。今回の男女平等苦情処理への申出では、小金井市、その魅力をアピールするのに不適切な手法で行われるのはとても悲しいというような御意見を申出者からいただいております。

また、地域振興に取り組まれていらっしゃる方々など、いろいろな方々が今回のこういった事業に関わっていらっしゃる状況です。昨年度、地域連携事業に対して後援を行っておりますが、市としては、アニメを後援はしていないという状況を報告させていただきます。

しかしながら、苦情処理委員から応援しているとみなされる状況といった意見もいただ

いております。市といたしましても、申出者や苦情処理委員からいただいた意見を受け止め、慎重に考慮していくことが必要と考えております。

また、今回後援いたしました事業に関しましては、令和3年3月末で後援のほうは終了しております。

以上が陳情に関する報告、市議会に関する報告、陳情書の送付に関する報告も併せて報告させていただきました。

**【佐藤会長】** よろしいですか。陳情書に関して、小金井市が何を許可して、何を許可しなかったのかというのをもう1回詳しく御説明いただきたいんですけども。陳情書を読むと、何かいかにも全部小金井市が後援しているように聞こえますが、そうではなくて、一体どこを後援するというのかを出して、それで、実際に行っているイベントには後援していないということがあると思うんですが、そのところを詳しくお願いいたします。

**【事務局（深草）】** 市の後援内容に関しては、広報に関する内容の後援になっておりまして、市が後援いたしました内容は、地域連携事業に対してのものになります。地域連携事業の内容や、また、やはり市が何を後援しているのかが分かりにくかったというのが、今回は考えていくところです。

地域連携事業というふうに具体的に、その内容に関しては、ポストカードの配布などが行われており、そうした団体の取組に関して、市としては、広報の支援として行っておりまして、具体的には、市報の情報アラカルト欄というところがございます。またこうしたイベント、事業などの掲載。また、ポスターなどへ、「後援：小金井市」という名称を掲載といった後援の内容になっております。

実際に、後援ということになりましても、広報に関する後援ということにして、市の後援要綱に基づいて行われておりますので、何か特別にこの事業だけほかの後援以上というところではなかったのではないかというふうには思うんですけども、なかなか後援内容がどこまで、どういった内容なのかというところがやはり分かりにくいというところが今回で、今後も対応していく中で気をつけていかななくてはいけないところだとは感じております。

**【佐藤会長】** これで、皆さん、よろしいでしょうか。ちょっとストップしていただいて、陳情書に関してはよろしいでしょうか。

ですから、広報に関する後援であってということですね。ポストカードとか、ポスターは入っていますか。

**【事務局（深草）】** ポストカードの配布等が行われておりますので、そちらを行っている後援でして、実際に市報に掲載された記事ですけども。すぐに確認できずすみません。

【佐藤会長】 ですので、その後、放送されたような内容を後援しているわけではないということははっきり言えるということですね。

【川原委員】 でも、この番組は、自分たちの地域の名前が入っているとって、始まる前はすごく楽しみにしていて、私も1回目だけ録画して、先に見たんですが、ちょっと子どもには見せないようにしたんです。その内容を全部いろいろ知って後援したり、他の団体も関わってていたんですか。

【事務局（深草）】 関わっております。

【川原委員】 関係されている人たちがそこをどこまで知っていたのかというのは、話が進むにつれ、ちょっとあれっという内容でした。私も2話ぐらいまで見てみて、やっぱり子どもも見たいと言って、見ていたんですけども、ちょっと子どもに見せるアニメではないなというような感じでした。

【佐藤会長】 親としてはその態度でよろしいんじゃないですか。親として、これはどうかというようなことは、もっともな態度だと思いますし、また一方では表現の自由ということもあります。ですから、親の考えもあって構わないと思うんです。

ここでの問題は、小金井市がどう関わっているかということです。小金井市は、そのポストカードを配布等の広報する後援だけ、そういうようなことに関しては支援をしているけど、それ以外のことに関しては支援をしていないと、そこははっきり打ち出さないと、これを読んでもよく分からない。

【事務局（深草）】 実際に市報に掲載された記事ですけども、小金井市が舞台のアニメ放映に伴う市内コラボイベントということで、市報には掲載されております。その中で「限定ポストカードをプレゼント」といったような表現で市報には掲載しておりますので、アニメを支援していますというような、アニメを御覧くださいといったようなところは、この中では市報にも書いておりません。地域活性化のための地域連携の事業というところで、後援を行っているという状況です。

【佐藤会長】 ですから、地域連携のためと言っても、何でもいいかということですよ。つまり、そのところをはっきりさせていただかないと、地域連携でイベントを後援したわけですから。

【事務局（深草）】 後援内容は、具体的には何かということまでは出ていないんですけども、あくまで地域連携の事業を後援しているということまでと聞いております。

【佐藤会長】 地域連携の事業がどういうことをするのかということは書いていないわけですね。

【事務局（深草）】 そうですね。

【佐藤会長】 ですから、そこが問題なんじゃないですか。地域連携事業をしますと言ったときに、その漫画も含まれてしまうんじゃないかという、そういうふうを考える人もかなり多くいるということですが。

【事務局（深草）】 後援自体が、後援申請を利用されたこともある方はいらっしゃるかと思うんですけども、事前に申請というところで、こういった内容で行うという申請制度です。その中でどこまでかという、今回の期間が比較的長い期間の後援期間でした。9月から3月までという、約半年以上にわたる期間でしたので、その中の全てどこまでどういった形でというところを把握した上で、それぞれの内容に関して後援するかしないかということをして把握しきることはなかなか難しい部分もあったのではないかなとも思っております。

事前申請というところですので、趣旨を理解した上で、後援は行われていると思います。

【佐藤会長】 広報についての支援ということですね。支援の内容は広報に関するものの中で、地域連携事業に関するもので支援をしていると解釈してよろしいわけですか。

【事務局（深草）】 はい。市としては、広報の後援は名義使用というところも。

【佐藤会長】 名義使用。

【事務局（深草）】 はい。「後援：小金井市」という名義を使ってのポスターなどへの掲載を認めていくというものです。

【佐藤会長】 ポスターの掲載。そのポスターの内容は分からないですね。

【事務局（深草）】 内容に関してまでは。

【佐藤会長】 それもまた申請が要るわけですか。ポスターを作って、これに使用しますというときに申請は要りますか。

【事務局（深草）】 場合によるかと思いますが、既に全てを、事前に出していただいで、それで、そこに載せる。どこまで細かい部分を担当課のほうで把握していたのか。私のほうでもそこまでは把握しておりませんが、全て事前に提出して、全てそろった状態で、では、これに関して後援しますというところまでは、今回はなかなか難しかったのではないかなと思います。こういったポスターで、こういった事業をやりますのでという申請をいただいて後援をしていくといったこともございますが、今回は、半年以上にわたるようなイベントの内容のもので、そういったところも。短期間で終わるような内容とそうでないものとの違いというものもあるのではないかなと思っております。

【川原委員】 市が後援するかしないかというジャッジみたいな、基準みたいなものというのはどうなのでしょう。

【事務局（深草）】 市の後援に関しましては、後援等名義使用承認事務取扱要綱という

ことで、要綱に沿って申請を受け、そして、要綱に沿って審査が行われ、後援を行うという流れになっています。その中で、後援ということが書いてございまして、「市が市民などで組織された団体又は機関などが企画した行事等の趣旨に賛同し、円滑な実施ができるよう、市民への周知などに便宜を図り、協力すること」を市の後援と、この要綱の中では書いてございます。そうしたところの範囲内での後援を行っているということです。

**【石田委員】** 私たちも事業で市の後援をお願いしていただいたことがあるんですけど、1回限りの事業でも結構いろんなことに関して詳しく書いて、申請して、それで許可を待って。ただ、市の後援をいただけると広報掲示板に掲示できるので、大事な事業のときに後援手続きをしたのですが、こういう継続するときは、内容の細部までを全部確定していないことや、全ストーリーが出来上がって後援するわけじゃなくて、こういう内容ですという時点で多分申請されたんだと思うんです。ですから、小金井市が後援する時期に多分、全て分かってはいなかったかもしれないと思うんですね。これから小金井市がこういう連続物の後援をするときには、やはり大体ストーリーをあらかじめ出したり、描写をどのくらい出すということを気を付けていくということをきちんと明記する部分があっていいんじゃないでしょうかと思います。それで対応していくしか、苦情処理ということは、もう終わっているものなので、これからの対応の仕方だと思います。それをやはりこういうところで明記をちょっとしておく、やはり市の姿勢というものが今後うかがえるのではないかなと思います。してしまったものだけではなくて、やっぱり対応の仕方、これからの対応ということになると思うんですが。

**【佐藤会長】** 石田委員がおっしゃったことで、私も、長期のものに後援するというのは、ここはまだ決まっていないというところがないようにしてから後援ということをしなないと、やはり難しいのかもしれないですね。こういう9月から3月までという長い時間がかかるものの放映、たとえ広報といえども、後援という広報は何回もあるわけですから、そこら辺のところをやはりしっかりしなければいけないんじゃないでしょうか。ですから、もうちょっと厳しくしたほうがいいと思いますし、男女共同参画にも配慮するようにするとか、そういう一文を入れていただきたいですね。

それが表現の自由が損なわれるということであれば、それならば別に構わないと思いますが、男女共同参画に照らしてとかそういうようなところはちょっと入れたほうがいいのかなという感じはしますね。

皆さん、いかがでしょう。

**【石田委員】** 表現の自由と言ってしまえば何でも許されるようですけど、やはり何事には限度があり、節度があるので、小金井市の後援の節度というものを守れば、表現の

自由に対してもきちっと対応できると思います。

【川原委員】 今回のこの件もそうですけど、やはり全国的にそういう女性を使ったポスターがSNSで話題になっているので。公的機関のポスターがSNSで話題になって削除されたとかということがあったと思います。やはり市民の目が前よりは厳しくなっていて、そういうふうにならして、それをやめるというようなことが多発しているように思うので、それは市もそういったことを事前に防御していくことは必要なんだろうと思います。

【佐藤会長】 自由は自由でいいですが、やはり市が後援するにはどういう基準で後援するかとか、そういうことははっきりさせておいたほうがいいですね。

【川原委員】 市のイメージにもつながりますよね。

【松本委員】 皆さんがおっしゃっているように、基準、後援という形で小金井市が名前を出すからには、そういった基準というのは必要があるかなと思います。先ほどおっしゃられたように、学会でも、例えば少し本編からずれてきてしまうかもしれないんですけど、AI関連の学会で、お掃除の姿を女性の形にしてしまったら、そこをなぜ女性ということで決めつけてしまうのかという苦情が来てしてしまって、取り下げてということがあったということで、学会としてはその後こうしていくという対応をしっかりとされたということを知っていたりしますので、そんなところをしっかりとやっていく必要があるかなと思います。

【塩原委員】 確かに手続き上のというのがありますが、学校でいうと、中身を確認しないということは無理でございますよね。世の中に出る全ての文言は、私までがチェックします。ただ、その手続上、今、事務局が御説明いただいたような学校のようなシンプルじゃないところがあって、そこは慎重に、委員の皆さんおっしゃったとおり、小金井市のイメージであったり、女性の云々であったりという部分はあるとは思いますが。

学校も日々、神経を使っています。画像を一つ取ってみても、全て個人情報でございます。簡単にはなかなか出せないというところもあります。それは皆さんがおっしゃったとおりだなと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【吉田委員】 先ほど石田委員がおっしゃいましたが、確か女性と女児の保護、人権保護に関する奉仕活動をされているというふうに言われたかと思います。そういったような立場から、もう少しこういった奉仕活動のメンバーの中で、女児だとか女性を守る、人権を守るという立場でもう少し積極的に伝えることも必要かなというのが一つ。

それから、後援制度ですが、もちろん表現の自由はあっても、市として基準というか、客観的に見て、そして、情報を早めにつかんで、中を精査しながら、制度を確立すること

も必要じゃないかなとは思いますがね。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【倉持副会長】 本当にその表現の自由との問題は難しいと思うんですけども、ただ、小金井市としてといったときに、ある程度の基準というのが必要なんだろうなど。それは男女共同参画的な視点で見たときに、この範囲はどうかというときに、審査する委員会の中の構成はどうなっているのか、女性が入っているのかということも気になるところではあります。

市としてというふうに考えたときに、この男女平等推進審議会もあるということは、やはり市としてそういった視点は大事にしていくということを打ち出していることになっていと思いますので、その辺りを大切にしていかないと、市としての態度が、筋が通っていないのかなという気はいたしました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【事務局（深草）】 よろしいですか。今いろいろ御意見いただいたんですけども、担当課のほうで、今回の内容をどこまで把握していたのかは、私のほうでは、詳細を把握しておりませんので、ある程度のところは、関係機関から提出されたものをきちんと審査した上でということもあったと思います。そこは御理解いただければ。

【川原委員】 そうですね。防止できるように。

【佐藤会長】 責めるのではなくて、重要なのはやはり防止ですよ。これからどうするかということです。でも、職員のアンケート調査を見ますと、男女共同参画という言葉の認知度が3割とか3割5分しかないというように、職員の方の認知度も少ないなという感じはしますので、それを次の時にお願いします。ありがとうございました。

それでは、男女平等苦情処理は終わりました、その他何かありますか。

【事務局（深草）】 では、その他の説明に入ります。その他に関しては、例年実施しておりますこがねいパレット、また、再就職支援に関しての情報提供です。既に11月20日のこがねいパレットの件に関しましては、委員の皆様には資料としてお送りさせていただいておりますが、改めて紹介させていただきますと、11月20日午後1時半から、萌え木ホールにて、第35回こがねいパレットを実施いたします。お申込みいただいた委員もいらっしゃいます。毎年度実施しておりますので、今後も御参加などいただけるようであれば、ぜひお申込みいただければ。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、再就職支援ですが、こちらは女性のための再就職支援セミナーを12月8日水曜日午後実施いたします。場所は宮地楽器小ホールです。内容といたしましては、「私のアサーティブ会話術」として東京都と共催で実施いたします。また、こちらの広報に関

しましては、11月1日号の市報で広報いたしますので、事前の情報提供ということでお伝えしたいと思います。

そして、「かたらい54号」を今回、9月の末に発行いたしました。既に皆様にはお送りしております。こちらでございますが、今回は「生物学的な面からの性の多様性」ということを特集し、掲載しております。かたらいの編集に関しましては、佐藤会長に御協力をいただき、編集委員として活動をしていただいております。ありがとうございます。

【佐藤会長】 一言申し上げます。今回の特集は、最先端の生物学の研究、生物学者たち、遺伝子学者たちの間ではもう一般的になっていることなんです。これを読むということは、非常にショックが大きいと思います。ですが、今、どこまで研究が進んでいるかということをご存知しないと、私たちの議論も本当に先がないというか、いつまでもたっても合意できないということになってしまいます。その生物学的、遺伝子学的に、それから、次の号では、脳とジェンダーを取り上げたいと考えていますが、それを考えていかないと、男女平等と言っても仕方がないのではないかなと思います。多様性というところを認めなければいけないのではないかなということで、今回、この2つの記事を持ってきたということです。よろしくをお願いします。

【事務局（深草）】 最後に1点、報告させていただきます。例年実施しておりますが、DV防止の啓発のためのパネル展、こちらを11月12日から11月25日まで、第二庁舎の正面玄関で行います。こちらは11月12日から11月25日までの間というのは、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間でして、その取組の一環として、パネル展を実施するものです。

第2庁舎にお越しになった際にはぜひ御覧いただくように、よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。もう1点でしょうか。

【事務局（深草）】 以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

事務局の説明ですが、何か質問とか御意見がありましたらお願いいたします。

何かございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 それでは、2番目の議題に行きたいと思います。男女共同参画施策の推進について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 今回、男女共同参画施策についての状況調査報告書を提出させていただき、前回の審議会で御提出させていただき、今回、御意見をいただき、回答は既に皆様にはお送りさせていただきました。

提言書の（案1）、こちらは参考資料2でお渡しをしているところです。こちらに今後載せていく内容に関して、今回御審議いただく予定なので、議題として提出させていただいております。

そして、皆様に既にお送りしている資料の中に、チラシの写しを入れております。実際のものがこちらです。「男性のための介護者手帳」についての資料。こちらをお送りしています。こちらに関して簡単に御説明させていただければと思います。

こちらは令和2年度の共同提案事業により実施いたしまして、作成されたものです。こちら、作成者はNPO法人UPTREEです。「男性のための介護者手帳」ということで、前回、令和元年度実績の提言書の中で、男性の介護に関しての男性への理解を進めてほしいというような内容の提言をいただいております。そうした中で、令和2年度にUPTREEと介護福祉課が協働で「男性のための介護者手帳」ということで、男性の介護の初動から必要となるような情報が取得できるようにということを目的に作成されております。

こちらに関しては、これまでいただいた意見や提言に関連するのではないかと思います。こういった形で現在冊子になっておりますので、こちらの冊子は介護福祉課でも置いてございまして、もし御覧になるような機会ございましたらぜひ手に取って御覧いただければと思います。

簡単ですが、前回の令和元年度の提言書の内容に関連する事業ということで、御紹介させていただきました。

**【佐藤会長】** ありがとうございます。「男性のための介護者手帳」は、どこで配られているんですか。

**【事務局（深草）】** こちらは市役所の介護福祉課、また、各地域包括支援センターなどにも置いてございます。

**【佐藤会長】** そうですか。ありがとうございます。

それでは、今日のメインということになりますけれども、皆様のお手元に、持ってきていただいた中で、第5次男女共同参画行動計画の一部、令和2年度進捗状況調査の中で、全体的な質問、それから、個別的な質問事項というもの、行動計画推進状況調査報告書の全般的なところ、それらがあると思いますが、今日はこの調査報告書に対しての御意見を伺いたいと思います。

これは12月の審議会で、あと1回、議論するときがありますが、まず全体的なところ、それから、よかった点、今後どうするかという点、それをまとめていきたいと思います。今日終わらないと思いますが、皆様、全体的な意見についてみていきたいと思います。

1は大体の書き方はよくなっていると思います。ただ、業務内容の書き方が細かくない

と思います。

2、業務内容、自己評価、今後の在り方など、何をどこまで書くかに注意していただきたく思います。その結果がAからBになると思います。

3、業務内容をもう少し具体的に書くとよいと思います。これは全体的な意見はこれだけしかなかったんですが、このほかに何かあれば付け加えたいと思います。

それから、質問がありました。そして、質問に対して回答がありました。その回答を御覧になっていただいて、納得かどうかということもお話しいただきたいと思います。この質問、意見シートの回答を御覧ください。皆さん、お持ちでしょうか。

よろしいですか。

ここでは、質問に関して、担当課の内容というふうには載っているんですが、この回答について質問なさった方はいかがでしょうか。ちょっと御覧になってください。

塩原委員に伺いたいのですが、「かたらい」の冒頭の特集がありましたよね。あのような内容は、学校の教科書、特に中学の教科書にはまだ載っていないですか。

【塩原委員】 今、確認はできないんですけど、そこまでは載っていないかと。

【佐藤会長】 そうですか。分かりました。ありがとうございます。LGBTについて、指導室からの報告内容は、学校教育における配慮を充実させるためにというふうには書いてありますが、多様性ということは違いがあるということなので、そういうことを学校教育から伝えていくことではないかなと思っていますが、教科書にまだ載っていないということは、文部科学省は認めていないと思うんですよ。ですが、高校の教科書では載っているかもしれないですね。中学校ではまだということになると、ちょっと難しいかなという感じはしているんですけど。

【川原委員】 早ければ、もう小学校ぐらいから違和感を持っている子も多いはずですよ。

【佐藤会長】 そうですね。今回の「かたらい」には載っていないんですけど、次の号では、脳とジェンダーというところ、女性脳と男性脳と、これはあることはあるようなんですけど、それが、女性は女性脳だけ、男性は男性脳だけというふうになっていないんですね。ですから、男性、女性両方ともに、男性脳と女性脳といろんな割合であるということなんです。「ジェンダーから解放されなさい」と最後は書いてあるんですが、そういったところまで含めて読むと、生物学的にはこんなところまで研究が進んでいるんだなど、改めてそういう思いがあります。気がついているところはあると思いますが、自治体として気がついているところはないのではないかなという感じがします。去年マスメディアで取り上げられたことがあり、広がっていつているかもしれません。

【川原委員】 学校では、学習指導要領的にこういう多様性の教育はどの辺まで学校がやるとか。

【塩原委員】 御承知のとおり、多様性に関して、それから、LGBTだけにとどまらず、今後その多様性を共有していくというものに関しては指導していますけれども。ただ、局面、局面の微に入り細に細にの部分に関しては、そこまで触れていないというのが正直なところですよ。

【川原委員】 制服もどこかはズボンができるようになったとか聞くんですけど、そういったことは市内全体で、女性もズボンが選べるというふうには進んでいるんですか。

【塩原委員】 市内、特に中学に焦点が当たってしまいますけれども、5校しかございませんが、状況は様々です。本校でいえば、女性用のスラックス、ネクタイ等もありますけれども、状況とすれば、自分が着たいと思う方の制服を買いたいという方もいる中で、制服の改定であったり、私服の問題であったり、そこら辺というのは、学校の決まり、ルール、制服、その他の見直しを大熊教育長の下に、今年度から始めているところですので、あまり時間をかけずに、子どもたちの多様性を尊重できるように改めていきたいというところですね。

やっぱり決まりというもののの中には、昭和ほどではないにせよ、理不尽であったり、不要であったりするものが、大変申し訳ございませんが、多々ありますので、これは時間をかけずにやってまいりたいと。

私で言えば、今、生徒会の子と話し合いながら、一つずつ洗い出していくというところに着手しているんですけどね。やはり組織ですから、はい、変わりますよというわけにもいかない部分があって、保護者の方々への御理解だったり、周知の仕方もございます。非常に難しい局面ではあるということだとは思いますが、やらなければいけないということになります。

【川原委員】 そうですね。女性のズボンはあっても、男性のスカートは。そこがすごくハードルが高いと記事になっていますけど、でも、あえてスカートをはいて、頑張っている子がいるようですね。

【佐藤会長】 男の子のスカートはどういうものですか。

【川原委員】 心が女性の場合はスカートをはいて、通学しているという生徒も。

【塩原委員】 当然、今後そういうつもりでおりますけれども、女性のスラックスほど、社会的な認知度としてないというところはありますので、集団生活を営む上で、そういった理解もやはり啓発していきまないと、なかなか多様性を認めるんだよとって、小中学生が、分かりましたとなかなかならないところも実際にはございます。ただ、慎重に、多

様性を認めていくことは必要なので、おっしゃるとおり準備はしていかなければいけないと考えております。

【佐藤会長】 P T Aに対しても説明は難しいですね。女性だからといって同じ考えの方ばかりではなく様々な考えの方がいらっしゃるのです。ですから、夫婦別姓に対しても、反対の方もいるでしょうから。教育現場の方も大変だろうと思います。

よろしく願いいたします。

あとごさいませんか。では、お一人ずつ。川原委員から何かあるかどうか。全体的な意見も含めておっしゃってください。

12月にもう1回審議会がありますので、そのときにまで考えていただければ結構です。今、何かあればおっしゃってください。

【川原委員】 今、2ページ目の生理の貧困について、社会福祉協議会や保健センターで配布していますとはなっているんですけど、学校は今、何か。中学校は配布されるようになったんですか。置いてありますか。

【事務局（深草）】 保健室のそばのトイレに置いてあって、使えるような形を取っていると聞いております。

【川原委員】 早い子どもは小学校5年生ぐらいからもう生理が始まって低年齢化しているのです、小学校の対応もこれから考えていってもらえたら。特に小学生は本当にまだ精神的にも生理が来ただけで、もうどうしようみたいになっちゃっているという話もよく聞くので、そういうところにも、小学校にも今後対応していただけたらといいのかなと。

【石田委員】 私の所属している団体では7月から小金井市の生理の貧困に対しての状況を小金井市や社会福祉協議会や、それから生活保護を受けている家庭について、生理用品についてはどうなっているかというのをずっと聞いてきたんですが、社会福祉協議会でも、それについては十分です。学校関係も十分ですという話でした。では、今後の状況を見ましょうというところで今、保留になっているんですね。私たちも、やはり生理の貧困に対して何か陰ながら補助したいと思っています。小金井市をはじめとして、やはり世界的に生理の貧困と言われていきますので、少年院を出た女の子たちが、社会への適応に向けて生活している教育機関がありまして、そこにも聞いているんですが、取りあえずそれは大丈夫ですというので、一方では足りなくて困っているんですけど、日本の中は意外と足りているのかなと。現状で、小金井市では今のところ、必要ですのでくださいという返事はありません。

【佐藤会長】 そうですか。

ありがとうございます。生理の貧困はなかなか実態が見づらいという状況がありますね。そのほかに何かございますか。

【松本委員】 開催日時とか参加の方法も担当課の方には検討いただいているとは思いますが、先ほどもちょっと働き盛りの方々にとっては、いつがいいかということも含めて、引き続き、そういったところの記述はお願いして、考察していく。例えばランチタイムにするとかというようなアイデアもいいのかなというふうに思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【吉田委員】 前回いただいた質問・意見シートと、全部チェックできていませんので、詳しくは言えないんですが、いわゆるBからAだとか、CからBとか、かなりポイントとしては前向きに、前進していることは分かるんですが、この中には、健康課のコメント等、例えば、もう少しコメントを深くしてもいいのかなと。B評価にしたら、コメントというのは、前年と同様の施策のためとか、もうちょっとコメントが、担当課の回答があるとうれしいなと思いましたね。ですから、かなりBからAだとか、CからBだとか、かなり数が、10か所以上あると思うんですが、もう少しコメントがあれば分かりやすかったかなという印象を受けました。

【石田委員】 特に今のところは。私が質問したところは結構回答していただいているので。

【倉持副会長】 新型コロナウイルスの感染のところについていろいろ書かれていて、そのために開催ができなかったとか、いろいろあるんですけども、このコロナウイルスで、例えばオンラインで開催などいろいろな手法が出たと思うので、それをうまく今後も生かすようなことは少し書かれているといいのかなと思いました。

先ほどの時間のことに関しても、オンラインでつなぐことができれば、公民館で事業を行う際に、もう少し協力者や働いている人たちへ配慮しながらできるというような方法ももしかしてあるのではないかなというふうに思うと、せっかくこうした機械もいろいろ購入されているので、うまく使って。今まで協力できなかった層、参加できなかった人たちの開拓だとか、そういうことにつながるような今後の対応を考えていかれたらいいかなというように思いました。

以上です。

【川原委員】 小学校とか中学校はもう今、1人1台の、すごくWi-Fiの環境が整っていて使えているんですけども、やはり市の施設とか、公民館というのは、まだまだオンライン化に対応していなくて、市にもこの間ついてたと思うんですけど、基本的に防災用なので、すぐ切れてしまうものだったりするので、今後そういうオンラインでいる

いろ講座も開催できるようなものを整えていかないといけないのかなと思っています。

【倉持副会長】　　せっかくのいい機会だからと。ウェブで開いているところもあったりしたので。

【佐藤会長】　　そうですね。ハイブリッド型もいいと思います。出席者と、それから、ウェブと両方とか、ウェブだけとか、そういういろんな形が何か開けているのではないかなど。コロナのおかげでという感じがしますけれども。

【事務局（深草）】　　事務局から少しよろしいでしょうか。

【佐藤会長】　　はい、どうぞ。

【事務局（深草）】　　先ほど委員から御意見いただきました、評価のBからAとか、BからCというところに関してですけれども、この書き方が担当課の回答が短くてもう少し内容をというようなお話があったんですけれども、こちらの回答方法は事務局のほうで各担当課のほうに理由を確認しまして、その上で同じ記載にしております。既にこの事業内容に関しては、推進状況調査報告書で記載をして、報告済みのものです。そして重なるような記載がされることを避けるために、こちらの評価に関しては、前年度も同様だったと。その理由のみを記載しております。

そして、こちらに関しては報告書と見比べながら見ていただければ分かるのではないかと思います。まずこの評価自体がBというのは、前年度と同じだった場合はB評価というルールがまずございますので、そのルールに沿った対応をしましたという意味です。

あと、オンライン開催に関してなんですけれども、この間、こうしたWeb会議なども随分進んできたというのを感じているところではあります。実際に講座なども男女共同参画室でも行っているところですが、講師の方によってはやはりこうした音声データの公開という、講師の方のスキルの部分であったり、ノウハウの部分ということもあるかと思えます。そうしたところを公開することに関して、ちょっとそれはというような方もいらっしゃると思いますので、講師の選定といったところでの制約がかかってしまう可能性もありますので、配慮していかなければいけないと部分と思っております。

また、オンラインの環境につきましても、インフラの整備というところ、機材であったり、様々な施設の整備というところにも関わってまいります。そうしたところも御理解いただいた上で、いろいろ御意見いただいているとは思いますが、今回のものは御意見ということで、受け止めをさせていただければと思います。

【佐藤会長】　　そうすると、資料1に、この回答は加えられますか。

【事務局（深草）】　　今後、推進状況調査報告書を今年度も作成いたしますので、これは前回のA3のものの内容を入れたものです。そして、これまで審議会の委員から、この報

報告書に関して分からない点や疑問に思った点ということで、もう少し踏み込んだ形で御意見をいただいております。こちらに関して、この報告書は既に作成しており、各課から提出されたものに基づき作成されたものを超えてしまいますと、内容をもう一度見直しをしなくてはいけないところもありますし、そこまでの質問をもう一度考え直すというところではなく、あくまで審議会の中での提言として、審議会の中での審議に役立てていくために、今回、質問・意見シートをいただき、回答を差し上げました。最終的につくります報告書には載せる予定はございません。ですが、提言書を作成していただく中には、こうした質問・意見シートの意見も反映されていくのではないかと思います。

これをまた提言書の、こちらでつくり直すというのは私としては考えておりませんが、何か直したほうがよさそうな部分はありますか。

【佐藤会長】 例えば1ページの上から6、これは健康課、CからBへという、新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催の中止や定員を減らして実施し、C評価としましたみたいなのは入るんですか。

【事務局（深草）】 報告書のほうには実施した回数と人数というところが入っておりまして、実際にこちらは、以前お送りした参考資料の4ページの19番ございます。その中の自己評価と効果の理由に関して、その中の3行目なんですが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、一部開催が中止となったというようにところも書いてございます。実施回数を数減らしたりしたんですけれども、一定数確保しながら開催しましたというところを書いておりますので、重なる部分もあるかと思えます。

【佐藤会長】 はい。私は12月まで見ていきます。

【事務局（深草）】 はい。もし既にこちらの調査票1の中で、質問・意見シートの中の回答を反映させたほうが良いような部分がありましたら、御提案いただければ、担当課とも調整いたしますので、それぞれ御覧いただいて、結果報告のほうに何か反映できるような御提案もいただければと思います。ですが、そうしますと、今度、実はこの報告書の公開が遅くなってしまうので、できるだけ早くいただければと思います。

【佐藤会長】 分かりました。それから、オンラインについてですけれども、もちろんこれはオンラインを使う場合には申し込んでいただきますが、ハイブリッド型にする場合には、講師が公開するのを好まない人もいます。ですが、限られた人であるということをお理解いただけるのでしたら、ほとんどの方が大丈夫ではないかなという感じはしておりますので、そういうようなことを考えながら、全体的な意見として加えていくということは可能だと思います。

あとはございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 そうしましたら、もうすぐ終わりということになりますので、今回は12月でしたか。

【事務局（深草）】 今回は12月になります。

【佐藤会長】 12月の次回までに何かあれば、考えてきていただきたいと思います。そして、1月に市長への提言をまとめるということにしたいと思います。

そのときに、12月のときにいただきたいのは、市への提言として、令和2年度実績に対する評価及び報告書についてという中で、実績に対しての全体的な意見、それから、評価できる点、検討を望む点、この3つに関して、皆様、まとめていただきたいと思います。実績、見解、全体的な意見、評価できる点、検討を望む点、この3点に対して、よろしくをお願いします。

【事務局（深草）】 御意見を12月の際にということなんですが、事前にもしいただければ、集約し12月に報告をさせていただく形のほうがよろしいですか。そうしますと、提出期限を事務局から後ほどお送りさせていただいて、それで、それに御回答いただき、12月の審議会の中で共有していくというふうにさせていただければと思います。

【佐藤会長】 よろしくをお願いします。では、本日の意見の内容をまとめて、それから、新たな意見として、3つ、3点まとめていただいたのを次回の12月の審議会で引き続き、審議いたします。

以上でよろしいでしょうか。本日の議題は終了しましたが、委員の皆さんから、ほかに何かありますでしょうか。それでよろしいですか。

以上をもちまして、本日の審議会の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

— 了 —